

お取引会社の皆様

Hibiya-EDIシステム ご利用開始案内

新規申込み
利用変更申込み
2021/06

目次

1. システム概要	… P,2-3
2. システムの利用パターン	… P,4
3. 新規申込み方法	
3-A. 注文システム+請求システム利用の場合	… P,6
3-A-①. CI-NETの申込み	… P,7-11
3-A-②. Hibiya-EDIシステムの申込み	… P,12-13
3-B. 請求システムのみ利用の場合	… P,14-15
4. 利用変更申込み方法	
4-1. 利用変更申込み (パターンA→Bへ変更)	… P,17-19
4-2. その他の変更申込み	… P,20
5. 申込に対して利用ができない時	… P,21
6. 問い合わせ先	… P,22

1. システム概要

弊社では、2018年より業務の効率化と生産性の向上を図るべく
Hibiya-EDIシステム（以降、EDIシステム）を導入いたしました
本システムは、一般財団法人建設業振興基金(以降、（一財）建設業振興基金)の
クラウドサービス（CI-NET）を利用した注文契約および
弊社宛の請求処理を行うためのシステムであり

基本的に、全取引会社様へのシステム利用をお願いしております

注文契約については、WEB上に公開したEDIシステム『注文請画面』で
発注内容を確認したうえで注文請処理を実施して頂きます

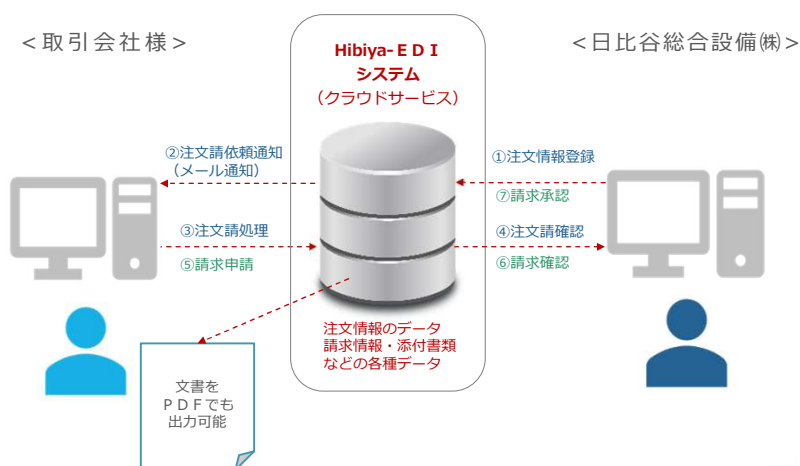
請求処理については、同システム『請求画面』に請求情報を直接入力・申請して頂きます
その内容を弊社が確認したうえで支払い処理を実施します

本システムのご利用により、契約処理のスピード化による着工前契約が促進されます
また、お取引先においては指定用紙の紙代・通信費および作業負荷が軽減されます

2

1. システム概要 –イメージ図–

※注文・請求システム両利用の場合



3

2. システムの利用パターン

EDIシステムの利用パターンは A or B の2パターンを選択可能です
パターンの選択は、各社にてご判断願います

利用パターン	注文システム利用（有料）	請求システム利用（無料）
A	する	する
B	しない	する

※パターンAの場合、電子商取引の為、注文請書への収入印紙の貼付が不要となります
ただし、CI-NET登録に別途費用が発生します（P.9参照）

※パターンBの場合、注文書・注文請書は紙面契約となります

※注文システムのみでの利用はできません
必ず、請求システムも合わせてEDIシステムをご利用頂く事となります

3. 新規申込み方法

3-A. 注文システム+請求システム利用の場合

CI-NETとは、建設産業全体の生産性向上を図るため、建設生産に関わる様々な企業間の情報をネットワークを利用して交換するための仕組みです
電子商取引を行うにあたり、各社ごとに事前にCI-NET利用登録が必要となります

新規申込みに必要となるもの

申込先	提出書類	取得情報	費用
① (一財) 建設業振興基金	CI-NET利用申込書 【郵送 or WEB】	企業識別 (PIN) コード 【書面】 電子証明書 【CD-ROM】	有料※
	Hibiya-EDIシステム利用 (新規・ID追加)申込書 【郵送】	ユーザーID 【書面】 初期パスワード 【書面】	

※費用については、P,9をご参照ください

6

3-A-①. CI-NETの申込み

CI-NETの申込みおよびお問合せは、(一財)建設業振興基金※へお願い致します

< ホームページ: <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/> >

上記アドレス「導入・手続き」内の新規手続きから申込み可能です

※弊社とは別の機関であり、グループ会社等ではありません

- 申込方法は郵送とWEB対応とがございます
書類に関しましては、P,8の参考資料(1)をご確認ください
- お手続きには1カ月程度の期間と発行手数料がかかります
料金に関しては、P,9の参考資料(2)をご確認ください
- 登録後は、対弊社だけでなく、他の企業のCI-NET対応システムへの利用が可能です

7

3-A-①. 参考資料 (1)

CI-NET新規利用申込書について

利用申込にあたり、
右記の申込書に記入が必要となります
書類及びその他必要書類に関しては
(一財)建設業振興基金のホームページより
ダウンロード・ご確認ください

〈お問い合わせの多い記入項目〉

- ⑤「電子証明書情報」…指定はございません
「注文請の利用にあたる電子証明書に関して②」を
参照頂き、ご判断ください
- ⑥「利用サービス1つ選択」
…「その他」に☑、Hibiya-EDIと記入
※右記サンプル…(一財)建設業振興基金の記入例より

CI-NET新規利用申込書 記入例 (Ver.2019.12.02)

■新規

一財建設業振興基金 専用
CI-NET新規利用申込書(Standard)への登録申請(仮)書
登録料2-17(電子証明書の発行)を申し込めます。
※申請料(電子証明書の発行)は別途お支払いください。
※電子証明書の発行は別途お申し込みください。

申込日 2019年 12月 2日

申込内容 新規利用 基本情報更新

① 企業名 株式会社 資本金 65,000万円
 会社名 株式会社 資本金 65,000万円
 所在地 東京都 港区 虎ノ門 4-4-12
 代表者 代表取締役 部長

② 法人番号 50120 1234567890123
 法人種別 株式会社
 法人形態 株式会社
 法人業種 建設業
 法人種別 株式会社
 法人形態 株式会社
 法人業種 建設業

③ 代表者 代表取締役 部長
 代表者 代表取締役 部長
 代表者 代表取締役 部長

④ 代表者 代表取締役 部長
 代表者 代表取締役 部長
 代表者 代表取締役 部長

⑤ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑥ 利用サービス1つ選択
 サービス1
 サービス2
 その他
 サービス3

⑦ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑧ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑨ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑩ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑪ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑫ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑬ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑭ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑮ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑯ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑰ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑱ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑲ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

⑳ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉑ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉒ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉓ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉔ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉕ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉖ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉗ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉘ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉙ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉚ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉛ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉜ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉝ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉞ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㉟ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊱ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊲ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊳ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊴ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊵ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊶ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊷ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊸ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊹ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊺ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊻ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊼ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊽ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊾ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

㊿ 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報
 電子証明書情報

3-A-①. 参考資料 (2)

■ 一般会員費用 (①+②の合計金額になります)

※消費税込	①企業識別コード		②電子証明書
	資本金1億円以下	資本金1億円越	
新規登録料	17,600円	35,200円	9,350円
更新料(3年毎)	22,000円	44,000円	9,350円

■ 情報化評議会会員(CI-NET会員)費用 (①+②の合計金額になります)

※CI-NETのサービスは「情報化評議会会員(CI-NET会員)」に加入せずでも利用可能です
上記への加入につきましては、各社にてご判断ください

※消費税込	①企業識別コード		②電子証明書
	資本金1億円以下	資本金1億円越	
新規登録料	17,600円	35,200円	9,350円
更新料(3年毎)	17,600円	35,200円	9,350円

※「情報化評議会会員(CI-NET会員)」加入の場合、別途年会費30万円が掛かります

3-A-①. 注意事項- 1

CI-NETの電子証明書には有効期限があります

★有効期限の切れた電子証明書を利用した電子商取引は無効となりますので
期限までに更新手続きをお願い致します

※電子証明書の発行は企業識別コードが有効であることが必要です

	有効期限	備考
企業識別コード	3年	-
電子証明書	3年+30日	30日は新しい電子証明書に切り替えるための予備期間

★電子証明書の有効期限が切れた後の契約については、注文システム利用が不可となり
従来通りの紙面契約となります
更新手続きおよび新規電子証明書の登録が完了した際に、改めて注文システム利用設定を
行いますので弊社へご連絡をお願い致します

★EDI注文システム利用開始前の契約については紙面契約となりますのでご了承ください
(既に注文番号発行済みのものに適用することはできません)

10

3-A-①. 注意事項- 2

CI-NET申込みの際のメールアドレスについて

電子証明書の有効期限が近くなりますと、登録アドレス宛に
更新案内が届きます

従って、登録するアドレスは会社の皆様でご覧いただける

共有アドレスを推奨いたします

また、フリーメールアドレス (yahoo・g-mail等)はCI-NETに登録できない
のでご注意ください

※日比谷総合設備㈱・(一財)建設業振興基金から、

アドレス・プロバイダーの発行・指定は行いません

※アドレスの登録変更は(一財)建設業振興基金から行うことができます

11

3-A-②. Hibiya-EDIシステムの申込み

EDIシステム新規利用申込書は、弊社ホームページよりダウンロードください

＜ ホームページ： <http://www.hibiya-eng.co.jp/> ＞

上記アドレス「お取引会社の皆様へ」内の「Hibiya-EDIシステム」から入手可能です

1. 提出書類：「Hibiya-EDIシステム利用（新規・ID追加）申込書」
必要情報を全てご記入のうえ、社印を押印したもの（原本）を郵送ください
（必要に応じ、控えを各社にて保管願います）
2. 毎週木曜日受付締切
締切後利用設定を行い、「ID・パスワード通知書」を申込書記載の住所宛へ
返送いたします（紛失には十分ご注意願います）
3. 通知書情報にてログイン後、請求システムの利用開始となりますが
注文システムはCI-NET情報を各社にてご登録後に利用開始となります
※ログイン画面は上記HPにリンク掲載しております
※CI-NET情報の登録方法は、別途マニュアルをご参照ください

12

3-A-②. 注意事項

- ★ユーザーIDの発行は、**1事業所※につき1ID**のみの発行といたします
※1事業所 = 1か所の建物に対しての会社・支店
※ユーザー名は会社・支店名または部署名にて受付
（個人単位・個人名では発行不可）
- ★注文請権限（注文システム利用）は
1取引先コードにつき1IDのみの付与といたします
- ★注文+請求システム利用（Aパターン）のIDと、請求システムのみ利用
（Bパターン）のIDを別々にご利用希望の場合は、**1事業所に2ID**付与を
可といたします
（注文請+請求のID×1 + 請求のみのID×1 = 最大2ID）
- ★注文システムの利用申込みを頂いても、利用可能な電子証明書の登録が無い場合
システム上に「注文関連」のタブ(メニュー)は表示されません
別途マニュアルをご参照のうえ、CI-NET情報の登録を行ってください

13

3-B. 請求システムのみ利用の場合

新規申込みに必要となるもの

申込先	提出書類	取得情報	費用
日比谷総合設備(株)	Hibiya-EDIシステム利用 (新規・ID追加)申込書 【郵送】	ユーザーID 【書面】	無料
		初期パスワード 【書面】	

EDIシステム新規利用申込書は、弊社ホームページよりダウンロードください

< ホームページ: <http://www.hibiya-eng.co.jp/> >

上記アドレス「お取引会社の皆様へ」内の「Hibiya-EDIシステム」から入手可能です

1. 提出書類: 「Hibiya-EDIシステム利用(新規・ID追加)申込書」
必要情報を全てご記入のうえ、社印を押印したもの(原本)を郵送ください
(必要に応じて、控えをとり各社にて保管願います)
2. 毎週木曜日受付締切
翌日中に利用設定を行い、「ID・パスワード通知書」を申込書記載の住所宛へ
返送いたします
(紛失には十分ご注意願います)
3. 通知書情報にてログインいただけますと請求システムの利用が開始できます
※ログイン画面は上記HPにリンク掲載しております

14

3-B. 注意事項

★ユーザーIDの発行は、**1事業所***につき**1ID**のみの発行といたします

※1事業所 = 1か所の建物に対しての会社・支店

※ユーザ名は会社・支店名または部署名にて受付
(個人単位・個人名では発行不可)

15

4. 利用変更申込み方法

16

4-1.利用変更申込み（パターンB→Aへ変更）

既にパターンB（請求システム利用）にてEDIシステムをご利用中の場合、発行済のIDに対して注文システム利用権限の付与（パターンAへの変更）が可能です

変更申込みに必要となるもの

申込先	提出書類	取得情報	費用
① (一財) 建設業振興基金	CI-NET利用申込書	企業識別（PIN）コード 【書面】	有料※
	【郵送 or WEB】	電子証明書 【CD-ROM】	
② 日比谷総合設備(株)	Hibiya-EDIシステム利用 (変更)申込書 【郵送】	注文請権限の付与 【通知なし】 補足) ログイン後の画面に[注文関連]メニューが追加されます ユーザーID・パスワードは現状使用のもの	無料

※費用については、P.9をご参照ください

17

4-1-①. CI-NETの申込み

P,7~11をご参照ください

18

4-1-②. Hibiya-EDIシステム利用変更申込み

EDIシステム利用変更申込書は、弊社ホームページよりダウンロードください

< ホームページ: <http://www.hibiya-eng.co.jp/> >

上記アドレス「お取引会社の皆様へ」内の「Hibiya-EDIシステム」から入手可能です

1. 提出書類: 「Hibiya-EDIシステム利用(変更)申込書」
必要情報を全てご記入のうえ、社印を押印したもの(原本)を郵送ください
(必要に応じて、控えをとり各社にて保管願います)
2. 毎週木曜日受付締切
締切後に下記連絡をいただき次第、利用設定を行います
3. Hibiya-EDIシステムへログイン後、CI-NET情報を各社にてご登録いただき
登録処理連絡を弊社東京本店購買部へお願いいたします
(設定後特に連絡は行いませんので、「注文関連」タブが表示されるのをご確認ください)
※ログイン画面は上記HPにリンク掲載しております
※CI-NET情報の登録方法は、別途マニュアルをご参照ください

19

4-2. その他の変更申込み

以下の場合、弊社へ「Hibiya-EDIシステム利用（変更）申込書」をご提出ください

- ユーザーIDの停止
 - ・・・利用しているユーザーIDの利用を止めたい場合
- パスワードの初期化
 - ・・・パスワード忘れ等でログインできない場合
- ユーザー名変更
 - ・・・登録しているユーザー名を変更したい場合（社名変更など）

備考) **登録メールアドレス**については、各社にて**ユーザー設定画面**より自由に変更可能です

※CI-NET登録アドレスの変更は(一財)建設業振興基金へご確認ください

20

5.各申込に対して利用できない事例

利用希望に対して、利用不可な項目

請求のみ 利用希望	利用開始設定前の注文に対する請求…出来高請求の請求残分については、EDI請求システム利用可能です ただし、利用開始設定前の 履歴確認は全件不可 （反映されません）
注文+請求の 変更利用希望	変更利用開始設定前の注文に関して…全てEDIシステム上で注文メニューからの履歴確認・利用不可（反映されません） 電子証明書(有効期限分)をEDIへ未登録…利用変更申込書を頂いても、電子証明書のシステムへの登録が無い場合は 利用開始設定ができません（登録後、弊社東京本店購買部へTEL連絡願います） ※変更利用開始後は、 原則全ての注文・注文請および請求をEDIシステム（電子）にて処理（紙対応不可） ただし、弊社工期完成後6ヶ月経過した案件については紙処理にて行います
注文+請求を 継続利用 <電子証明書有効期限切れ>	電子証明書の有効期限切期間の注文に関して…後日再設定をしても、有効期限切期間の注文分は全て確認・利用不可 ※有効期限切の電子証明書を利用した電子契約は無効の為、有効期限切期間の注文書・請書は紙での対応となります （ただし、請求についてはEDIシステム継続利用可能） ※電子証明書(有効期限切)が未更新の場合は、 連絡なく「注文請」の権限が解除されます 電子証明書の更新登録後、弊社東京本店購買部へTEL連絡ください →「注文請」の権限を再設定致します ※電子証明書の更新は、有効期限内にEDIシステムで上書更新願います （利用可能期間内に電子証明書を更新した場合は連絡不要です）

★電子証明書の更新申請・更新分の登録は余裕をもって行ってください

21

6. 問い合わせ先

< EDIシステムの利用に関するお問合せ >

日比谷総合設備(株)
東京本店 購買部 TEL : 03-3454-1376

< 其他のお問い合わせ >

- 注文処理に関するお問い合わせ先 …本店：購買部
支店：各管轄の調達部
- 請求処理に関するお問い合わせ先 …各工事の現場代理人
- 支払処理に関するお問い合わせ先 …本社 経理部 TEL:03-3454-1258